

最近、歯科医院との診療契約に関する問い合わせや相談が増えています。その背景には、自由診療（保険外診療）の普及があるようです。

保険診療と自由診療

●保険診療とは

- ・日本全国どこでも、同じ医療費で受けることができる診療です
- ・健康保険が適用され、医療費は現役世代であれば3割の自己負担で済みます
- ・保険診療では、指定された範囲の歯科材料しか使うことができません



●自由診療（保険外診療、自費診療）とは

- ・健康保険が適用されないため、医療費は全額自己負担になります
- ・保険診療のような制限がなく、さまざまな材料や技術を使用した診療が可能です。歯の見た目を美しくしたり、耐久性の高い歯科材料を使うことができます



注意するポイント

これまでの歯科診療は保険診療が主流でした。しかし最近は「保険診療と自由診療の両方を行う歯科医院」や「自由診療のみ行う歯科医院」も増えています。

自分に合った診療を受けるために、次のことに注意しましょう。

- ①保険診療の範囲内での診療を希望するか、自由診療も選択肢に入れるかを、歯科医院に伝えましょう。
- 歯科医院によっては初回受診時に、希望する診療の範囲を確認するところもあります。

- ②自由診療を受ける場合は、事前に内容や料金の十分な説明を受け、理解・納得してから診療契約をしましょう。

【説明を受ける際のチェックポイント】

- ☑ 保険診療と自由診療で、技術的にどこが違うのか（見た目や耐久性など）
- ☑ 料金は分かりやすいか（材料費など内訳は明確か）



自由診療はより高度な技術などを使用して、機能性の高い診療を受けられるメリットがある反面、保険診療と比較すると、料金がかなり高額になることがあります。

後で契約内容を確認できるように、**必ず契約書などを書面でもらいましょう**。

こんなときは

歯科診療契約について疑問などがある時は、消費生活センターにご相談ください。事例に応じて専門機関を紹介します。どこに相談したらいいのかわからない場合は、まずは消費生活センターにご相談を。



一人で悩まず、ご相談を！

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市

消費生活センター

〒市役所1階 平日10時～16時

75-2282

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン 188

いやや！

局番なし



11月は秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間

児童虐待は、未然防止・早期発見と早期対応が極めて重要です。子どもに関わる機関をはじめ、地域においても児童への虐待を発見した場合や疑いがある場合は、迷わず通報してください。通報した方の情報は守られます。匿名でも構いません。地域の見守りで、大切な子どもを虐待から守りましょう。



お子さん(18歳以下)のことで悩んでいる・困っている、近隣などで児童虐待が疑われる場合は、一人で悩まずにご相談ください。

☎ 子ども相談センター ☎72・3195

石狩市こども見守りネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)

市担当部局や保育所、認定こども園、学校、教育関係、医療関係、警察、福祉関係、保健所、児童相談所などの機関が連携し、保護を必要とする児童や心配な家庭などへの支援を行っています。

こんなときは すぐにお電話ください

- ・虐待を受けているのかしら…
- ・子どもに当たってしまう…
- ・近くに子育てで悩む人がいる…

●児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎189 お近くの児童相談所の
専門家が対応します

●児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120・189・783

●子ども相談センター(市役所2階)

☎72・3195

緊急時は110番通報を!

11/12~25 女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。性暴力もその一つです。もしもつらいことや不安なことがあれば一人で抱え込まず、専門機関に相談しましょう。

☎ 広聴・市民生活課 ☎72・3191



女性に対する暴力をなくす運動パネル展

☎ 12(火)~22(金) ※土・日除く

所 市役所1階ロビー(花川北6・1)

女性相談 特別相談日

一人で抱え込まず、まずは相談を! お困りの女性には生理用品を渡します。

☎ 18(月)10時~15時

所 市役所1階相談室(花川北6・1)

☎ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区

☎72・3227

※第1~第4火曜 市役所/第3木曜 花川南コミセンも相談可

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

DV・職場でのいじめ・セクハラ・ストーカー行為など、女性の人権に関する専用相談電話です。強化週間中は受付時間を延長し、土・日曜も対応します。

女性の人権ホットライン

☎0570・070・810 ゼロナゼロのハートライン

☎ 13(水)~15(金)・18(月)・19(火)…8時30分~19時
16(土)・17(日)……………10時~17時

※強化週間以外は年末年始除く平日8時30分~17時15分

どこに相談したらいいの? ③は女性限定

性犯罪・性暴力

①性暴力被害者支援センター北海道

「SACRACH」

☎050・3786・0799

または #8891

☎ sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

※年末年始除く平日10時~20時

②警察の性犯罪被害相談電話

☎#8103 ※24時間対応

③北海道立女性相談支援センター

☎011・666・9955

※年末年始除く平日9時~17時
17時30分~20時、土・日・祝日9時~18時

④DV相談ナビ ☎#8008

⑤DV相談+ ☎0120・279・889

電話・メールは24時間受け付け
チャット相談12時~22時
10カ国語に対応



⑥広聴・市民生活課(市役所1階17番窓口)

☎72・3191

※平日8時45分~17時15分

緊急時は110番通報を!